



いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和5年9月22日 9時00分 発表  
東北地方整備局 青森河川国道事務所

## 降雨による防災情報(第3報(終報))

### 青森河川国道事務所 災害対策支部解除

青森河川国道事務所では、道路の雨量観測所で、基準値を超える雨量を記録したため、令和5年9月21日(木)17時50分から災害対策支部を設置しておりましたが、道路巡回の結果、所管施設に異状はなく、**今後まとまった降雨が予想されないことから、9月22日(金)9時00分に体制を解除しました。**

#### 1. 青森河川国道事務所の体制

9月21日(木) 17時50分 災害対策支部「注意体制(道路)」設置  
22時30分 災害対策支部「警戒体制(道路)」移行  
9月22日(金) 9時00分 **災害対策支部「警戒体制(道路)」解除**

#### 2. 巡回状況【道路】

道路巡回を実施した結果、異状は確認されませんでした。

#### 3. 体制基準【道路】

注意体制：連続雨量が80mmに達した場合、又は時間雨量が30mm以上を観測した場合  
警戒体制：連続雨量が120mmに達した場合

〈発表記者会：青森県政記者会・津軽新報社〉

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所  
青森市中央三丁目20-38  
TEL 017-734-4521 (代表)  
道路管理第一課長 かしお 榎尾 とおる 亨 (内線431)